

公益財団法人さんりく基金
理事会（決議省略） 議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 平成 23 年 4 月 26 日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事 宮舘 壽喜

議事録の作成に係る職務を行った理事 業務執行理事 佐々木 和延

理事総数 7 名

監事総数 2 名

（理事会の決議の目的である事項）

議案第 1 号 固定資産の振替について

議案第 2 号 正味財産の振替について

議案第 3 号 平成 23 年度助成事業（第 1 次募集分）の採択について

議案第 4 号 平成 23 年度事業計画について

議案第 5 号 平成 23 年度収支予算について

議案第 6 号 特定資産の使途等について

議案第 7 号 財団法人さんりく基金賛助会員に関する規定の一部改正について

議案第 8 号 財団法人さんりく基金事務局組織規定の一部改正について

議案第 9 号 財団法人さんりく基金代決専決規定の一部改正について

議案第 10 号 財団法人さんりく基金文書取扱規定の一部改正について

議案第 11 号 財団法人さんりく基金財務規定の一部改正について

議案第 12 号 財団法人さんりく基金公印管理規定の一部改正について

議案第 13 号 財団法人さんりく基金費用弁償及び旅費に関する規定の一部改正について

議案第 14 号 財団法人さんりく基金職員就業規定の一部改正について

議案第 15 号 財団法人さんりく基金任期付職員等就業規定の一部改正について

議案第 16 号 財団法人さんりく基金財産管理規定の一部改正について

議案第 17 号 公益財団法人さんりく基金評議員会規則の制定について

議案第 18 号 公益財団法人さんりく基金理事会運営規則の制定について

議案第 19 号 公益財団法人さんりく基金公益目的事業積立金規定の制定について

議案第 20 号 公益財団法人さんりく基金法人管理運営積立金規定の制定について

議案第 21 号 公益財団法人さんりく基金が保有する個人情報の保護等に関する規定の制

定について

議案第 22 号 公益財団法人さんりく基金が保有する文書等の開示等に関する規定の制定
について

報 告 包括外部監査からの指摘事項及び対応策について

平成 23 年 4 月 18 日、代表理事 宮舘 壽喜が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成 23 年 4 月 26 日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議が無いとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条（公益財団法人さんりく基金定款第 38 条）に基づく理事会決議省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。